

- この資料は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。詳細については、各パンフレットなどをご覧いただか、取扱代理店(取扱者)または引受保険会社にお問い合わせください。
- この資料は、2023年3月現在の商品内容・社会保障制度に基づき記載しており、将来変更となることがあります。

#### ハイパー任意労災(AIG損保)

- ご契約にあたっては、重要事項説明書を事前に必ずご覧ください。
- AIG損保の損害保険募集人は、AIG損保の損害保険契約締結の代理権を有しています。
- この保険を解約される場合、解約される時期や契約時の条件により、ご契約の保険期間のうち未経過であった期間の保険料を解約時の返還保険料としてお支払いさせていただく場合があります。

#### 経営者大型総合保障制度(大同生命・AIG損保)

- この制度は、法人会・納税協会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に、法人会・納税協会を退会されるなど加入資格を喪失された場合、生命保険契約は継続できますが、以後の保険料が引上げられることがあります。また、損害保険契約は解約いただくことになるか、継続できる場合でも、以降の保険料が引上げられることや保障内容の変更が必要となることがあります。

- この制度の取扱者は、大同生命の生命保険募集人であり、AIG損保の損害保険募集人でもあります。
- ・生命保険募集人：大同生命の生命保険募集人は、お客さまと大同生命の生命保険契約締結の媒介を行う者で、生命保険契約締結の代理権はありません。したがって、生命保険契約は、お客さまからの生命保険契約のお申込みに対して大同生命が承諾したときに有効に成立します。
- ・損害保険募集人：AIG損保の損害保険募集人は、AIG損保の損害保険契約締結の代理権および告知の受領権を有しています。

※なお、この制度は、生命保険契約と損害保険契約のいずれもが成立した場合にはじめて有効となります。

- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

- 保険期間の満了・解約などにより生命保険が終了(消滅)した場合には、原則、損害保険も終了します。

#### 【企業保障プラン 総合型Vプレミアム Rタイプ】

##### <無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)>(大同生命)

- この保険には解約払戻金型・満期保険金・配当金はありません。また、他の保険とは異なり、現金貸付(契約者貸付)や払済保険への変更はできません。

##### <ベーシック傷害保険>(AIG損保)

- この保険には満期返戻金・配当金はありませんが、解約返還保険料は条件により異なります。

#### 【企業保障プラン 総合型V Tタイプ】

##### <無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)>(大同生命)

- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はなく、貯蓄性はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。

##### <無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・解約払戻金抑制割合指定型)>

- この保険には高度障がい保険金・満期保険金・配当金・保険料払込の免除の取扱はありません。
- 解約払戻金・保険料は、契約時に指定する解約払戻金抑制割合(0~100%)に応じて決定されます。100%に指定した場合、解約払戻金はゼロとなり、保険料は最も安くなります。0%に指定した場合、解約払戻金・保険料ともに最も高くなります。解約払戻金抑制割合は契約時にのみ指定可能で、保険期間中に変更することはできません。

- 災害死亡保険金の支払事由以外でお亡くなりになった場合、お亡くなりになった日の解約払戻金と同額を死亡給付金としてお支払いします。解約払戻金(死亡給付金)は保険期間の経過に応じて、一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれ減少し、満了時にはゼロになります。また解約払戻金(死亡給付金)は払込総保険料を下回ります。

- 就業障がい保険金、災害死亡保険金または死亡給付金のいずれかが支払われた場合、契約は消滅し重複してお支払いしません。

##### <ベーシック傷害保険>(AIG損保)

- この保険には満期返戻金・配当金はありませんが、解約返還保険料は条件により異なります。
- ベーシック傷害保険は保険期間が1年で、原則として生命保険の保険期間満了まで毎年自動更新します。ただし、保険金請求状況によっては、契約の更新をお断りしたり、引受条件を見直させていただくことがあります。

- 保険期間の満了・解約や保険金の支払などにより生命保険が終了(消滅)した場合には、原則、損害保険も終了します。

# 未来への確かなビジョン(展望)で 現代社会のリスクに立ち向かう!



## 経営者大型総合保障制度(企業保障プラン 総合型Vプレミアム Rタイプ) (企業保障プラン 総合型V Tタイプ)

### AIG損保の業務災害総合保険(ハイパー任意労災)

引受保険会社

**DAIKO** 大同生命保険株式会社

本社(大阪) 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目2番1号  
(東京) 〒103-6031 東京都中央区日本橋2丁目7番1号

0120-789-501 (通話料無料)

大同生命ホームページ <https://www.daido-life.co.jp/>

**AIG**

AIG損保

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

<https://www.aig.co.jp/sonpo>

4A6-544 (B-230308) (DG)  
E-2023-0038 (代) 2023年5月18日  
帳票番号 55037

**AIG**

AIG損保

**DAIDO** 大同生命

## 従業員への補償

# 経営者・役員への補償

従業員が労災事故で被災した場合、労災保険により従業員の負傷、休業、死亡等に対して保険給付が行われます。しかし、従業員または遺族に対する賠償金、慰謝料は給付の対象となりません。

労災保険は、本来事業主に使用され賃金を受けている者、すなわち労働者の業務上の事由による災害または通勤途上における災害に対する保護を主な目的とする制度でありますから、事業主、自営業者、家族従事者など労働者と認められない人が被った災害は本来的には労災保険の対象とはなりません。\*2



## 訴訟による高額賠償への対応

## 〈従業員のケガ等〉



労災上乗せ補償



# 労災保険

賠償金・慰謝料は対象外



『ハイパー任意労災』なら、従業員への必要な補償や高額な賠償請求にも備えることができます!



『経営者大型総合保障制度』なら、生命保険と損害保険の組み合わせによって、「いざ」というときに頼れる保障を実現!

# 経営者大型総合保障制度 (企業保障プラン 総合型V Premium Rタイプ)

## 企業保障プラン 総合型V Premium Rタイプ

- ▶ 大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)
- ▶ AIG損保のベーシック傷害保険



### 必要な時期に重点的に保障を確保できます。(大同生命)

保険期間は5年または10年です。

解約払戻金・満期保険金・配当金のない、保障のみを目的としたシンプルな保険です。

特長1

### 業務上の事故のみならず、 24時間の病気・ケガに対応できます。(AIG損保)

事故による治療費の実費なども保障しますので、経営者の労災時の保障として活用できます。

地震・噴火またはこれらによる津波の事故、熱中症や細菌性食中毒、特定感染症も保障します。

特長2

### 経営者固有のリスクに対応できます。

経営者に万が一の際の事業継続・事業承継の相談費用や経営者(役員)個人の役員賠償責任を保障します。

特長3

### 80歳まで保障を継続できます。

更新により最長80歳まで保障します。更新時の医師の診断は不要です。

「保険料の変更」または「特定障がいの不担保」の契約条件が付加されている場合は更新できません。

※無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)の更新後の保険料は、更新時の被保険者の年齢や保険料率で計算され、更新前に比べ通常高くなります。

※AIG損保の疾病入院療養一時金保障、疾病入院医療費用保障は75歳までです。

特長4

### 保険料は全額損金処理が可能です。

法人が負担した保険料は一定要件のもと全額損金算入することができます。

【法人税基本通達9-3-5、9-3-6の2による】

※記載の税務取扱は、2023年3月現在の税制に基づくものです。今後、税務の取扱が変わる場合もあり、将来を保障するものではありません。

特長5

### 労災事故の発生率(交通事故との比較)

「労災事故」の発生率は、交通事故より高くなっています。

交通事故	発生率
1,000人あたり 約2.9人	死傷者数 359,029人 <sup>※1</sup>
約1億2,550万人 <sup>※3</sup>	対象者数

労災事故	発生率
1,000人あたり 約9.9人	死傷者数 678,604人 <sup>※2</sup>
約6,860万人 <sup>※4</sup>	対象者数

[出典]

(※1)令和4年中における交通事故による死傷者数 警察庁交通局「令和4年中の交通事故死者数について(令和5年1月4日公表)」

(※2)令和3年度における労働者災害補償保険の新規受給者数 厚生労働省「労働者災害補償保険事業年報」(令和3年度)

(※3)令和3年10月1日現在の総人口 総務省統計局「人口推計(令和4年4月15日公表)」

(※4)令和3年における労働力人口の総数 総務省「令和3年労働力調査年報」

## 企業保障プラン 総合型V Tタイプ

- ▶ 大同生命のTタイプ(無解約払戻金・無死亡給付金型) (無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型))
- ▶ Tタイプα(無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・解約払戻金抑制割合指定型))
- ▶ AIG損保のベーシック傷害保険

### 特長1 病気・事故の原因を問わず、 1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合、 最高1億円の就業障がい保険金を支払います。(大同生命)

経営者のリタイア時の借入金返済資金や退職金の財源などに活用できます。

※身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。

※加入保険金額1億円を選択できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人に限る)の場合です。

### 特長2 不慮の事故によりお亡くなりになられた場合、 傷害死亡保険金を支払います。(AIG損保)

借入金返済資金や死亡退職金・弔慰金の財源などに活用できます。

### 特長3 不慮の事故により働くことができなくなった場合、 傷害休業保険金(支払限度日数180日)を支払います。(AIG損保)

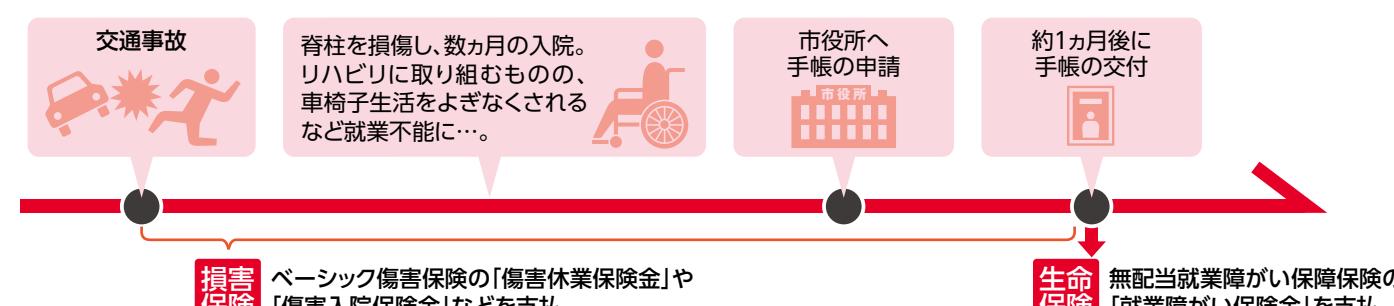
経営者の職場離脱による売上減少で負担感の増す事業資金(運転資金・人件費など)の補填などに活用できます。

※設定できる傷害休業保険金日額は、加入するプランによって異なります。

(注)被保険者がケガを被った時に就いていた業務または職務を果たす能力をまったく失っていると認められる状態をいいます。

### ●生命保険と損害保険のセットだから提供できる充実した保障です。

不慮の事故による入院治療やリハビリで働くことができない場合、ベーシック傷害保険の「傷害休業保険金」を支払います。その後、身体障がい者手帳の交付を受けた場合、無配当就業障がい保障保険の「就業障がい保険金」を支払います。



### ■身体障がい者数(1~6級)

身体障がい者手帳の保有者数  
(令和3年度末)

約491万人

そのうち、経営離脱を余儀なくされる重篤な状態である1~3級に該当する方は… ➡ 約309万人

[出典]厚生労働省「令和3年度 福祉行政報告例」

※上記のデータは、無配当就業障がい保障保険の「就業障がい保険金」の支払対象となる方の人数を表すものではありません。

# 業務災害総合保険 (ハイパー任意労災) (AIG損保)

仕事中に被ったケガから  
業務を原因とする病気まで、  
幅広く補償します。

従業員のケガに対する補償、福利厚生の一環として、  
被災者への見舞金、慰謝料、損害賠償金などの  
総合的な補償の原資としてご活用ください。



## 特長1 貴社で働く方を幅広く補償します。

事業主、法人役員、社員、パート・アルバイトの方に加え、建設業の下請作業員や、派遣社員、製造業などの構内下請作業員も、補償の対象とすることができます。

## 特長2 労災認定を待たずに、保険金をお支払いします。

病気の補償など一部の補償を除き、保険金は貴社にお支払いします。  
受けとられた保険金は、その全額を貴社から従業員やそのご遺族にお支払いいただけます。  
(注) 労災認定が必要な補償や、代替の人材採用などの会社費用に充当できる補償もあります。

## 特長3 貴社の事業内容および売上高により保険料を算出します。

保険期間中に従業員数が増えても人数の報告や精算は不要で、自動的に補償されます。

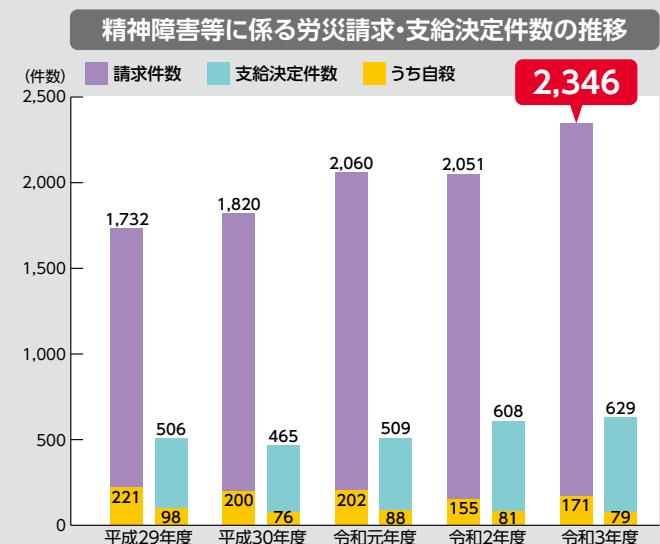
## 特長4 損害賠償金や弁護士費用も補償します。

使用者賠償責任補償保険金をご契約の場合、業務に従事する方の労働災害にともない貴社や役員などが法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害も補償します。

## 特長5 保険料は全額損金処理が可能です。

(注) 法人が契約者として、従業員全員(役員を含む)のために負担する保険料は、全額が損金扱いとなります。  
※法人税基本通達9-3-5、9-3-6の2を準用(2023年3月現在)

ご存知ですか!? 今や従業員の健康問題も会社が配慮する時代です。



[出典]厚生労働省「令和3年度 過労死等の労災補償状況」



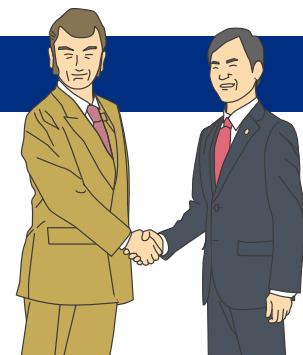
## 仕事が原因のケガなどの補償

仕事中に被ったケガから業務を原因とする  
病気まで、幅広く補償します。



## 労務トラブルの初期対応策

労務トラブルを訴訟に発展させないよう、  
専門家に相談できる初期対応策を提供します。



## 万一の高額賠償に備える補償

訴訟に発展し、多額の損害賠償金を請求される  
ケースから企業経営を守ります。



## 福利厚生の充実

## 従業員の病気による入院やがんによる通院を補償できます。

### 実費補償

(疾病入院医療費用保険金)

保険期間中に日本国内で、公的医療保険制度や労災保険などを利用して入院を開始した場合に、その入院を開始した日から365日目の月の末日までに負担した公的医療保険制度の一部負担金、差額ベッド代、交通費などの費用をお支払いします。(1回の入院につきご契約の保険金額(50万円・100万円・200万円のいずれか)が限度)

### 実費補償

(疾病先進医療等費用保険金)

保険期間中に先進医療または患者申出療養を受けた場合に、負担した先進医療または患者申出療養の技術に係る費用などをお支払いします。※通院の場合も対象となります。(1回の療養につきご契約の保険金額(50万円・100万円・200万円のいずれか)が限度)

### 日額補償

(疾病入院医療保険金)

保険期間中に入院を開始した場合に、[ご契約の保険金日額×入院日数]をお支払いします。(1回の入院につき、ご契約の日数(30日・60日・90日のいずれか)が限度)

### がん実費補償

(がん通院医療費用保険金)

保険期間中に原発性がんと診断確定され、その治療を直接の目的として公的医療保険制度を利用して日本国内で通院をした場合に、支払対象期間中に負担した通院時の治療費に対して保険金をお支払いします。(1回の支払対象期間につき300万円が限度)

### がん実費補償

(がん先進医療等費用保険金)

保険期間中に原発性がんと診断確定され、その治療を直接の目的として、先進医療または患者申出療養を受けた場合に、支払対象期間中に負担した先進医療または患者申出療養の技術に係る費用などに対して保険金をお支払いします。(1回の支払対象期間につき500万円が限度)

※ここでは商品の概要を説明しています。詳細につきましては専用パンフレットをご覧いただき、AIG損保の取扱者にお問い合わせください。  
※ご契約に際しましては、事前に重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご確認ください。